

## 1 機能強化の必要性

以下の観点から、我が国の「サイバーセキュリティ」強化のための推進体制の機能強化が不可欠

- あらゆる活動のサイバー空間への依存の高まりにより、リスクが深刻化（甚大化・拡散・グローバル化）
- 「世界最高水準のIT利活用社会」の実現が成長戦略の柱の1つ
- 国際的な連携の強化が必要な諸外国においても、積極的な体制強化を実施
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた対策の強化が必要

## 2 サイバーセキュリティ基本法の制定

### サイバーセキュリティ戦略本部

(本部長:内閣官房長官)

- サイバーセキュリティ戦略本部の所掌事務
  - ① サイバーセキュリティ戦略案の作成
  - ② 政府機関等の防御施策評価(監査を含む)
  - ③ 重大事象の施策評価(原因究明調査を含む)
  - ④ 各府省の施策の総合調整(経費見積り方針の作成等を含む)
- サイバーセキュリティ戦略本部に関する事務は、内閣官房副長官補が掌理

↑ 総合戦略本部

NSC  
(国家安全保障会議)

事務局

資料等  
提供義務

勧告

勧告に基づく  
措置の報告聴取

各府省等

## 3 我が国の推進体制の機能強化に向けた取組

- (1) 情報セキュリティ政策会議の担ってきた機能は、サイバーセキュリティ戦略本部が担うこととなる。
- (2) 内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)を以下の組織に法制化(内閣官房組織令)する。

### 内閣サイバーセキュリティセンター<sup>(注)</sup>

- 内閣サイバーセキュリティセンターの所掌事務
  - ① GSOCに関する事務
  - ② 原因究明調査に関する事務
  - ③ 監査等に関する事務
  - ④ サイバーセキュリティに関する企画・立案、総合調整
- センター長には、内閣官房副長官補をもって充てる

- (3) 今後、戦略本部の事務の稼働状況、オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けた準備、サイバー空間における脅威の増大等の諸情勢を踏まえつつ、法制の追加的な整備等について引き続き検討。

# 制度整備を踏まえた内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)に関する主な検討事項

制度整備を踏まえ、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)に関して、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会も見据えつつ、主に以下の項目について必要な措置の検討を行い、可及的速やかに結論を得る。

## ① GSOC機能の強化

- 新システム(2017年度～)の運用を見据えた体制、機材の整備 等

## ② 総合的分析機能の強化

- 諸外国の政策、サイバー攻撃の脅威情勢及び攻撃に使用された技術等の総合的な分析
- 高度な専門知識と深い知見を有する専門的人材の確保及び資質の向上

## ③ 国内外の情報集約機能の強化

インシデント情報の集約機能や助言機能等の強化に向けた、

- 官民連携のスキーム強化・構築
- NISC内の体制・システム整備及び能力向上

## ④ 国際連携の強化

- 緊急対応関連機関とのパートナーシップ構築等による国際的な窓口機能の強化

## ⑤ 人材の育成及び登用

- 各省庁からの出向等人材を通じ、NISC内の知見・経験を各省庁に還元
- 任期付任用や人事交流の推進等による技能を備えた人材の確保